

白馬村再生可能エネルギーに関する基本方針等連絡協議会  
設立準備会に関する報告書

令和2年10月

白馬村再生可能エネルギーに関する基本方針等連絡協議会設立準備会

## 目次

### 1. 背景

### 2. ゼロカーボンの実現に向けた基本的な方針

### 3. 再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーの取り組みに関する項目

### 4. 再生可能エネルギーを利活用する施策と目標値

### 5. その他（協議会への提言）

## 1. 背景

白馬村（以下、「村」という。）は、雄大な北アルプス白馬連峰のもと、国内外の人々を魅了するパウダースノーを含め、四季を通じて類い稀な山岳自然環境と、里山をはじめ姫川源流など豊かで美しい自然と景観に恵まれています。とりわけ豊富で良質な降雪に支えられた冬季の観光にとって、地球温暖化は深刻な問題であり、地域の観光や住民の生活を脅かす身近な問題として、対策に努めてまいりました。

2030年までに地球温暖化対策の行動を引き上げなければ、産業革命前の水準から地球の平均気温上昇を1.5°Cに抑制する道は閉ざされると言われており、人類が、1.5°C目標の実現のため、これから5～10年が最後のチャンスと認識するとともに、覚悟を持って行動を実施できるかが、生活や経済ひいては地球の行く末をも決定付けることと認識をしています。

日本でも、これまで感じたことの無い酷暑、台風の強力化、短時間における集中豪雨など、全国各地で気候変動に起因すると考えられる異常気象が多発し、これにより多くの被害が発生しております。人類の活動を原因とする気候変動によって劣化する地球環境は、もはや持続可能とは言えず、危機的状況にあると認識をしています。地球温暖化に起因する気候変動は、本村にとっても極めて深刻な脅威であり、雄大な自然の恵みを受けてきた本村だからこそ、村民とともに気候変動に対して行動を起こさなければならないと考え、2019年12月に「気候非常事態宣言」、2020年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

これらの宣言に向けた基本の方針について協議するため、白馬村再生可能エネルギー連絡協議会設立準備会（以下、「準備会」という。）を設置し、令和2年6月から次世代への効果的かつ総合的なエネルギー施策を展開し、地球温暖化対策及び低炭素社会に寄与することを目的に、地域の特性を最大限に生かした再生可能エネルギーの利活用について検討を行ってまいりました。

本報告書は、準備会から出された意見を取りまとめたものです。

## 2. ゼロカーボン<sup>\*</sup>の実現に向けた基本の方針

村が宣言した「気候非常事態宣言・ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、村の地域特性や課題を踏まえ、再生可能エネルギー導入の推進と省エネルギーの取り組みによりゼロカーボンを実現するため、基本方針を以下のように策定しました。

- (1) 環境に配慮した再生可能エネルギーの導入により、二酸化炭素の排出を削減し、エネルギー自給率を高めます。
- (2) 省エネルギーの取り組みにより、エネルギー消費量の削減を図ります。
- (3) 村民一人ひとりや村内の事業者、行政が一丸となってゼロカーボンを目指します。
- (4) 豊かな自然資源を活かし、エネルギーの地産地消による地域経済循環の創出を図り、持続可能な村づくりを目指します。
- (5) 自然環境について知るための学びや、保全のための行動を通じて、恵まれた村の自然を将来世代に引き継いでいきます。

---

<sup>\*</sup>2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをいう

### 3. 再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーの取り組みに関する項目

#### (1) 再生可能エネルギーの生産

白馬村の地域特性、利用可能量、導入実績等を踏まえ、白馬村に適した再生可能エネルギーは以下のとおりです。

- ①小水力発電
- ②太陽光発電
- ③木質バイオマス利用（発電・熱利用）

#### (2) 再生可能エネルギーの利用・省エネルギーの取り組み

- ①家庭で一人ひとりができることを記載します。
- ②事業所でできることを記載します。
- ③クリーンエネルギー自動車の導入推進について記載します。
- ④エネルギーを使う側が再生可能エネルギーを積極的に使用することを記載します。
- ⑤環境の学びについて記載します。
- ⑥記載の方法としては、今すぐに見える目標、10年後の目標、30年後の目標と、3段階に分けて記載します。
- ⑦施設などの修繕や更新にあたり、既存の施設などに対する修繕（機能更新）と、新規の購入では目標設定の内容に違いが生じるため、それぞれに分けて目標設定を記載します。（例：新規の場合は、白馬モデルとして、断熱性能や太陽光の設置、燃費などについて、推奨する基準を設ける）

※具体的な内容については協議会で定める

### 4. 再生可能エネルギーを利活用する施策と目標値

#### (1) 定量目標

##### 【再生可能エネルギーの発電量】

施策	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年
再生可能エネルギー導入量【A】	〇〇MWh				
水力発電					
木質バイオマス					
太陽光発電					

※具体的な数字は協議会で定める

##### 【村内総電力の使用量】

施策	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年
村内の総電力使用量(実績値)【B】	〇〇MWh				
目標削減量	〇〇MWh				

※具体的な数字は協議会で定める

< 次ページへ >

【電力自給率】

項目	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年
再生電力自給率(RE100)【A/B】	%	%	%	%	%

$$\text{電力自給率(\%)} = \frac{\text{村内に立地する再生可能エネルギー等の年間発電量}}{\text{村内の年間総電力使用量}}$$

(2) 定性目標（二酸化炭素排出抑制対策）

※3の(2)を基に、具体的な内容は協議会で定める

5. その他（協議会への提言）

- ①企業として、再生可能エネルギーへの投資回収は難しく、新しい再生可能エネルギー施設を考える前に老朽化施設の対策が先になっている現状から、国、県、村の補助が必要です。
- ②小水力発電については水利権調整の問題があるので、行政の調整が必要となります。
- ③木質バイオマスは地域内での材の供給という課題があります。森林の整備から材の利用方法まで総合的なビジョンを描くことが必要なので、産業に関連する構成をイメージしていくことが大切です。
- ④白馬村で生産した再生可能エネルギーは地域外に供給されていて、また、村内で利用されるエネルギーにかかるお金は地域外に流出している現状があります。地域新電力（民間+行政）ができることにより、エネルギーの地産地消の仕組みが構築されるとともに、エネルギー利用にかかるお金が地域内で循環することになり、地域経済への貢献が期待されます。

※イメージ

